

3 策定委員会・各種団体・議会・庁内等における主な意見

1) 策定委員会・各種団体・議会・庁内等における主な意見のまとめ

策定委員会、市民会議、市民、市議会、これからの市役所創造委員会、庁内から寄せられた主な意見を大まかに分類・整理すると、下表のとおりである。

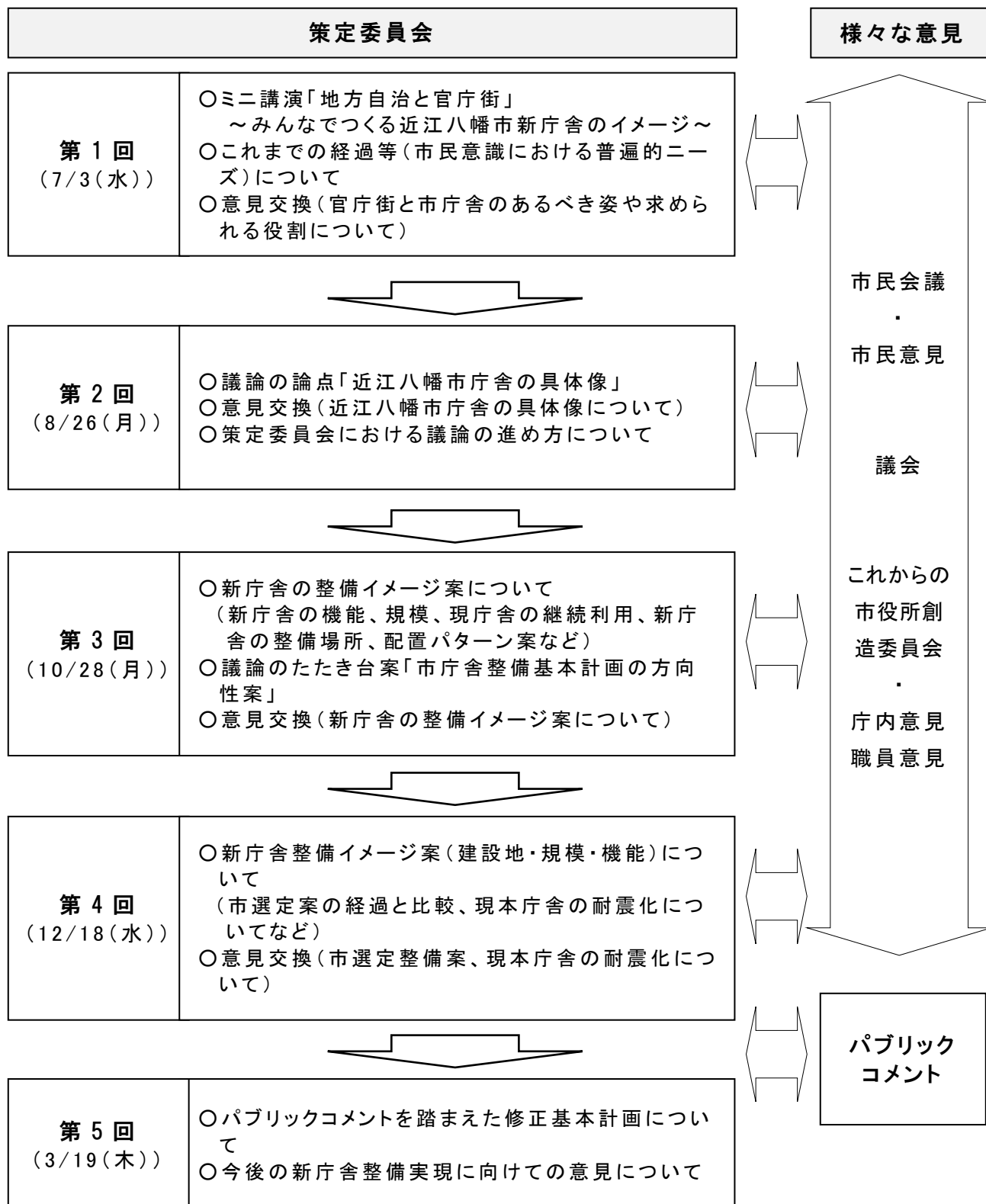
主な意見のキーワード	策定委員会(4回開催)	市民会議・市民意見	市議会	これからの市役所創造委員会・庁内意見
市民の利便性向上を図るワンストップサービス	○窓口・相談のサービスのワンストップ化 ・関係部署が連携して市民が動かずに手続き・相談等が済ませられること ・子育て・高齢・障がいなどの保健、福祉、教育に関する部署の集約化を図る ・誰もが相談しやすい窓口づくり、じっくりと相談に乗ってもらえる安心の場づくり ○AIやICTを活かした行政サービスの充実(情報弱者への対応含む) ○行政機能を官房・防災系、市民生活系、事業系に集約しコンパクトな庁舎とする	○子どもの成長に応じた切れ目がない支援が必要 ○ワンストップで対応可能な新庁舎は安心 ○療育、幼児課、子ども支援課、教育委員会等は、連携のため集約化する	○高齢化社会を踏まえたワンストップフロアサービスを実施すること	○現在分散している高齢福祉や子育てに必要な福祉保険部・子ども健康部・教育部門を同じ建物内に集約する ○行政機能を1つの庁舎に集約し業務効率を高める ○コンシェルジュ機能やアシスト職員を配置したワンストップサービスの実現(ICTの活用) ○行政機能を集約し無駄を省くコンパクト化を行う
防災拠点機能の充実	○防災拠点として必要な機能の充実 ○災害時に行政が一体となって対応できるよう同じ建物内に職員を配置する ○防災に資する広場等の整備 ○現本庁舎は早急な耐震化が必要	○防災拠点としての新庁舎を設計	○防災拠点としての機能を備えること	○災害対策本部機能の強化 ○庁舎の耐震化と業務継続可能な設備強化 ○防災備蓄や一時避難に資する機能の充実 ○災害時の広域防災活動利用が可能な空間の確保
庁舎周辺との連携性や既存公共施設の有効活用	○市民のくつろぎの場として、コミュニケーションを大切にしたい場づくり、交流機能の充実が必要 ○庁舎・病院跡地の有効活用(広場等)を図る ○庁舎周辺の緑化、周辺公共施設と連携したにぎわいづくり	○各コミュニティセンターの有効利用を推進する		○近接する文化会館等既存公共施設との連携に留意すべき ○ひまわり館など既存公共施設の再整備による活用
将来的な事業費負担への配慮	○コストの抑制を図る ・庁舎整備等に係るコスト削減、既存公共施設の活用も含めたコンパクトな庁舎整備 ・現本庁舎を継続活用する場合は、耐震化・内部改修・維持費等のコスト面に留意 ○引越し・移動、工事のしやすさ等も踏まえた円滑な事業の実現に留意 ○将来の環境変化に柔軟に対応可能な庁舎づくり(フレキシブルに利用可能な施設導入、災害時と平常時の有効利用など)		○行政機能を集約した上で、無駄を省くコンパクト化を行うこと	○整備コストのほか整備後のランニングコストの削減 ○庁舎内の利用時期が限定的な諸室のフレキシブルな利用 ○駐車場は有事やイベント時に多目的な活用ができる ○集中型の庁舎はインフラ関連設備を抑制できる
その他	○市政への関心が高まるような市民に開かれた議会(市民が傍聴しやすい空間づくり、閉庁時の有効利用など) ○行政サービスを支える体制の充実(官民協働、住民参加など)	○障がい者が安心できる居場所や就労場所がある庁舎づくり		○質の高い行政サービスを提供する庁舎づくり(フリーアドレス、ペーパーストックレス、多様な働き方の選択、人材育成など) ○庁舎前広場での青空図書館

2) 近江八幡市庁舎整備基本計画策定委員会における主な意見

(1) 策定委員会のこれまでの議論の流れ

策定委員会における、議論の流れ（5回開催）は以下のとおりである。

各段階において、市民、市民団体、議会、庁内等の意見を踏まえつつ、議論を進めてきたものである。



(2) 策定委員会の主な意見(全体で5回開催)

策定委員会における主な意見は、以下のとおりである。

◆ 第1回策定委員会

(策定委員会だより Vol.1 より)

意見交換『官庁街と市庁舎のあるべき姿や求められる役割など』について

AIやICTを生かして行政サービスの充実を

- AIやICTをうまく利用し、素早く手続きができると便利。
- 市役所に行かなくても身近な公共施設に必要な書類や情報等が入手できると便利。
- 情報機器等の利用に不慣れな人(情報弱者)への対応が必要。

- AIやICT化を進めて、人ではできないことに時間を有効に使い、申請書類等の削減による庁舎規模の抑制、クリエイティブ(創造的)なことができるスペースづくりにつなげていく方向も有効。



市民交流・コミュニケーションの場としての機能の充実を

- 市役所は市民のくつろぎの場でもあり、AIだけに頼るのではなく、コミュニケーションを大切にしたい場づくりも必要。

- 福祉、介護、保育等の手続きや相談は、コミュニケーションがととても必要になるため、必要なスペースを取るとよい。

市民利用度の高い窓口サービスの一体化や、身近なサービス提供の検討を

- 1カ所で済ませようと思っても、特に子育て・障がい・福祉に関する部署が分散しており利用しにくい現状。ワンストップ化や、AI・ICT利用による利便性向上が望まれる。

- 高齢者など移動が大変な人にとっては、身近な公共施設等で必要な書類等が入手できると便利であり、各コミュニティセンターの活用も含めて検討を。

フレキシビリティ(柔軟な対応力)に留意した整備方向の検討を

- 各コミュニティセンターなど既存公共施設の活用とAI・ICTの利用を組み合わせて、身近な場所での行政サービスの提供が可能となる検討を。

- 人口減少に伴い行政職員の人員縮減が想定される中、フレキシブル(柔軟)に対応可能な行政組織のあり方も課題。

行政サービスを支える体制の充実を

- 市役所で行う様々なサービスと、元気な高齢者も含むボランティアの活躍の場をつなげて、行政だけではできないサービスを地域の力で充実させていくことも有効。

- 行政職員の人員縮減があっても、ボランティアや地域運営組織等の多様な担手を増やして支援するなど、行政サービスのレベルを落とさない仕組みづくりが課題。

その他、今後の議論や合意形成の進め方、留意すべき事項 など

- 高齢者など交通弱者への対応も課題。
- 土曜日や日曜日しか市役所に行けない人への対応も課題。
- 今後の議論は、どういう場所・空間にしたらいいのか、有意義なのか、といった発想で、行政サービスや市民生活をイメージしながら進めていくことが大切。

- 全国から近江八幡市役所で働きたいと思えるような、魅力的な職場づくり、行政サービスを検討することも必要。
- 検討に際しては、過去の市民意見等も生かして、市民意見が少しでも反映できるよう、計画の検討段階から意見を把握・反映していくことが大切。



◆ 第 2 回 策 定 委 員 会

(策 定 委 員 会 だ よ り Vol. 2 よ り)

意見交換 『近江八幡市庁舎の具体像』について

市民の相談機能はワンストップで対応を

- 市民の相談内容は複数の部署にまたがることも多く、的確な案内や制度等含めた相談へのアドバイスなど、ワンストップで対応可能な新庁舎としてほしい。そのことが、安心できる相談や支援につながる。
- 小さい子ども連れの保護者、障がいがある方、高齢者の方々など、関連部署が分散すぎて利用しにくく、複数の用事が1か所で一体的に利用できるような窓口サービス機能の集約化が大事。

防災拠点として必要な機能の充実を

- 現庁舎は対策本部機能も分散し、防災拠点としての機能も乏しく、新庁舎における防災拠点として必要な機能の充実を。
- 防災拠点は、市内を中心に広域対応もできる機能を備えた検討を。
- 会議室や情報収集・整理に必要な活動スペース、情報・通信ほか各種防災関連設備など、防災拠点としての活動を支えるために必要な機能の充実が必要。



議会は市民に開かれた方向となるよう検討を

- 議会と市民の距離が離れている感じがおり、気軽に話ができる場づくりが有効。
- 議場を防災本部として有効利用ができないか。
- 議場は、市民が傍聴しやすい空間づくりや、閉庁時にも交流スペースなど、市民が有効利用できるフレキシブルな検討を。

本庁舎の機能は現実面を踏まえつつ具体的な配置検討を

- 生活系や相談系は専門部署との連携が大切であり、各機能の内容を踏まえつつ集約か分離か具体的に検討すべき。
- 身近な場所で必要な書類が入手できて、相談ができるよう、各地域のコミュニティセンターをもっと活用してほしい。
- 旧市街地内の空き家活用は、まとまった敷地や駐車場の確保などの課題がある。
- 官房系と防災系の機能は、本庁舎にあてい。



今後の議論や合意形成の進め方

- 早くたたき台案（整備のイメージ図など）を出して議論の具体化を進めてほしい。
- バックカスティング的な思考で、将来どのようなべきか、市庁舎や周辺の暮らしと結びつけながら、庁舎計画の議論を進めていければ。

ご意見をお寄せください



ご意見は、策定委員会での意見交換や検討の参考にさせていただきます。
ご意見を記入しメールや手紙で市庁舎整備推進室までお届けください。

◆ 第 3 回 策 定 委 員 会

(策 定 委 員 会 だ よ り Vol. 3 よ り)

意見交換 新庁舎整備のイメージ案について

市民への窓口・相談等のサービスのワンストップ化について

- 部署連携による子どもの成長に応じた支援が必要。
- 子ども、高齢者、障がい者などに配慮してほしい。
- コミュニティセンターなど、より身近な施設で提供するほうが良い行政サービスもある。
- ワンストップサービスを進めるためには、配置だけでなく縦割り行政を見直す必要がある。

障がいを持つ子どもの保護者からの意見（市民会議の報告など）

- 子育ての不安や戸惑いがあるから温かく受け入れてくれる庁舎づくりをしてほしい。
- 「住んでよかった」となるよう庁舎より福祉施策に予算を回すことも必要と思う。
- 障がいがあっても普段から庁舎を利用していたら災害時にも避難しやすい。
- 庁舎に障がい者の働く場や交流場所があれば地域の理解が広がり活性化する。

防災機能など全ての人が安心できる庁舎づくりについて

- 災害時に行政が一体になって対応できるよう、分庁舎でなく職員を集約した方がよい。
- 赤いコンパスの停留所など交通手段の利便性もよくしてほしい。
- 三明川の治水と緑化を兼ねて病院跡地を芝生広場にしてはどうか。

現本庁舎の継続利用の可能性について

- 今の耐震基準で改修したら耐久性が上がり再生可能。
- むしろ解体したほうが安くできちんと新築できるのではないかな。
- 社会変化に柔軟に対応するため、新築するより30年程度の長寿命化をした方がよい。
- 解体するより耐震補強して魅力的な公共建築物にやみがえらせて使えばよい。
- 長期利用する費用を他の施策に回せるため現本庁舎の改修にお金をかけないほうがよい。

庁舎の整備パターン（集約・分散のあり方）について

【集約】

- 市役所は機能も含め1カ所に集中させるとワンストップ化や防災面によい。
- 集約して新築すると空いた敷地を自由に設計して活用することができる。
- 現敷地は病院敷地より広く9,000㎡の新築であれば十分に建つ環境があり仮設庁舎も必要ない。
- 将来を見据えた事業系の分散は、空き家の数、場所、使用可能かなど十分な検討をしてからでないとシフトできない。
- AIやICTが有効な業務を特定するのが重要。分散は業務によって判断すべき。

【分散】

- 庁舎が分散していても必要な機能は集約されている。
- 敷地間の道路をうまく利用してボンエルフ（歩車共存）のようにできる。
- 先端的なAIやICTのサポートがあれば建物が分散してもまとまる状況になる。
- 空間的な余裕を芝生や植樹にしておけば、将来必要になったときに活用できる。
- 市民に開かれた議会のために議場を市民開放すれば距離感が近くなる。

◆ 第 4 回 策 定 委 員 会

(策定委員会だより Vol. 4 より)

策定委員会の意見交換

市民の利便性向上を図るワンストップサービス

- ワンストップ化で弱者や高齢化社会に対応できる庁舎ができる (C'案)
- 建物内の移動距離でいうと市民の使い勝手の良さは変わらない (両案)
- 福祉や教育が同じ建物内に集約されることを重視する (両案)
- 行政機能の集約でコンパクト化や業務効率が進み無駄が省ける (C'案)
- 同じ敷地内でも分棟にすると結局はサービス低下になるのでは (B'案)



防災拠点機能の充実

- 庁舎が防災拠点機能を備え災害時に行政一体の対応ができる (C'案)
- 大地震でも災害対応ができるよう庁舎を新築したほうが良い (C'案)
- 病院跡地も現本庁舎敷地も浸水しないレベルまでかさ上げが必要 (両案)
- 庁舎整備ではないが市民広場は災害時に活用できる広場であり希望したい (C'案)
- 備蓄倉庫があるので病院跡地の市民広場を使えば良い (C'案)



庁舎周辺との連携性や既存公共施設の有効活用

- 南別館の利用は非常に大きな存在意義があり、使いにくいという意見もあるため、使うかどうかの位置づけは大きい (両案)
- フレキシブルな行政として、変化する時代に合わせた敷地活用や設計が可能であり良い (両案)
- 現本庁舎の長期活用は、市が環境に配慮したまちづくりをスタートするのなら良いが、コスト面からは納得できない

将来的な事業費負担への配慮

- 現本庁舎敷地はコスト抑制が期待できる (両案)
- 工事の影響が小さく、敷地を自由に使える病院跡地に建てた方が良いのではないかと、病院跡地ではなく、現本庁舎敷地を建設地とする理由が弱い
- 財源を考慮すると両案の整備費は似てくるが効率的な整備設計が可能 (C'案)
- 事業費を比較しても変わらないので現本庁舎の長期活用案より新築案が良い (C'案)

病院跡地の市民広場活用について

- 今回、市のシンボリックな市民広場が大きくクローズアップされた。庁舎整備の事業費には含まれないが、広い意味で庁舎周辺を考えながら検討されるべき (両案)
- コンセプトに基づいてみんなが待ち焦がれるような市民広場を具体的に検討して実現すべき (両案)
- 市道を緑地化することは維持費についても考慮する必要がある (両案)

現本庁舎の耐震改修工事について

- 耐震工事にもいろいろな技術があるのでより安く耐震化できないか (両案)

◆第 5 回策定委員会

(策定委員会だより Vol. 5 より)

(第 5 回策定委員会後に挿入予定)

◆第 5 回策定委員会における「今後の新庁舎整備実現に向けての意見・提言」
(第 5 回策定委員会・議事録より)

(第 5 回策定委員会後に挿入予定)

3) 市民会議、その他市民の主な意見（パブリックコメントまでの意見）

市民会議（市民団体等が様々な意見交換を行う場、1 回開催）、および計画検討段階で市に寄せられた市民からの主な意見は、以下のとおりである。

a) 市民会議（障がい児者保護者連絡協議会、令和元年 10 月 8 日開催）

◆ワンストップサービスのあり方について

- 子どもの支援に切れ目がなく、子どもの成長に即して課題への連携が必要。
- 療育、発達支援、幼児課、子ども支援課、教育委員会是一緒が良い。子どもに関する連携が全て可能であることが大事。
- 高齢者介護の窓口もワンストップ化してほしい。
- 職員の事務的な対応が来庁者を緊張や不安にさせる。職員の挨拶と声掛けがあり、来庁者に寄り添った話しやすい環境づくりが必要。
- ICT活用で仕事が効率化されて来庁者の相談が充実すれば良いが、AIには情と温か味がないから人との関わりや支援が大切。

◆既存施設を含めた庁舎の機能や連携について

- 健診は、一緒になくてどこでもいい。近くの出張型が理想で行きやすい。子どもセンターなど行き慣れた場所が良い。
- 障がい者は、自分の居場所があることや健常者と交流など社会参加を通して成長を大きく育む。そういう場所が新庁舎にあれば良い。
- 庁舎内にコミュニティカフェのような障がい者の就労場所があれば良い。

◆その他について

- 窓口にも介助者用のスペースがほしい。
- 多目的トイレや授乳室が必要。
- 車いす利用者のためにエレベーターが大きければ良い。

b) その他の市民からの主な意見（パブリックコメントまでの意見：延べ 6 人回）

◆ワンストップサービスのあり方について

- 子育てや障がい者、教育においてワンストップサービスの強い要望があり、市民生活関連系の分散化は望ましくない。
- 新庁舎でもスピーディーに処理し、あちこち行かなくて良いようにしてほしい。

◆防災拠点機能の充実について

- 近隣の市庁舎も参考にして防災拠点の機能を備え、災害時には危機管理センターとしての役割を果たせるコンパクトでスマートな新市庁舎としてほしい。
- 頻発する自然災害を鑑み、「強靱な防災庁舎」を重要なテーマとしてとらえておくべきであり、非常用発電機、備蓄、エネルギーの多重化、自然エネルギーの活用、空調・照明等の高効率機器の活用によるコスト削減など、非常時の機能維持は特に配慮すべき内容と考える。

◆既存施設を含めた庁舎の機能や連携について

- 分棟型の新庁舎整備は、ワンストップサービスが制約されるほか、工期的なロス、単体の庁舎建設に比べてコスト増につながり経済性や財政的にも疑問である。

◆その他について

- 読書は楽しみの一つだから市役所で本を借りられると良い。
- 現本庁舎敷地内における新庁舎整備に際しては、既存土中壁の有効活用を。
- 市民広場の整備に際しては、駐車場は極力周辺市有地の有効活用で確保し、広場空間の充実に注力すべき。

4) これからの市役所創造委員会、その他の庁内の主な意見

行政運営の中心的な役割を担っていく若手職員で構成された「これからの市役所創造委員会」から、新庁舎での働き方や職場環境・機能等について調査研究した報告書が提出された。意見の概要は、以下のとおりである。

「これからの市役所創造委員会報告書(令和元年 12 月)」より抜粋整理

◆提案 1 市庁舎機能

【方針】心地よく、いつまでも使いやすい機能を備えた市役所

・行政機能の集約

来庁者の遠方への移動が必要とならないよう、来庁者の用務に応じた機能を集約、ワンストップ化を行うことで、移動を最小限にすることが可能となり、来庁者の利便性の向上や、職員・部署間の連携の強化を図る。その際にユニバーサルデザインを導入することで来庁者の利便性や職員の使いやすさを向上させる。

・業務効率を高めた部署配置、受付窓口の集約

窓口対応のワンストップ化を行えるよう関連部署を近接配置し、移動が必要となる場合でも、来庁者のフロア移動距離を短くする。そのために通路を十字にして部署配置する、分かりやすい案内のためフロアを来庁目的で色分け表示する、業務内容が伝わりやすい課名に変更する、スムーズに行き先がわかる足元のラインを設置する等の対応を行い来庁者に配慮する。

・心地よい空間作り

来庁者や職員がストレスを感じにくい市役所にするため、壁面や床面の色使いから照明に至るまで、空間作りを工夫する。市役所の案内表示や通知物は、独自のカラーやフォントを用いて統一感のあるものにする。

・ペーパーストレスの実施

業務の円滑な執行や情報セキュリティで問題が発生しないよう、自席キャビネットを廃止、個人収納ボックスの導入、電子化による書類の削減などを順次実施する。

・フリーアドレス（グループアドレス）を採用

民間企業で取り入れられているABWの考え方を導入した仕事の環境づくりを行う。執務室は、フリーアドレスやグループアドレスを採用し、Wi-Fiの整備や業務用モバイル端末を導入し、業務特性に応じた最適なレイアウトにし、来庁者にも働く職員にも快適となるよう配置する。

・多用途な空間の活用

特定の目的で造られた部屋が、目的以外に使えずデッドスペースとなってしまうのを、来庁者や職員の多用途な空間活用を推進する。

◆提案 2 行政サービス

【方針】 来庁者がストレスフリーな市役所

・ ワンストップ窓口の創設

各窓口で来庁者を待たせることのないよう、来庁者が移動することなく行えるワンストップ窓口を導入、併せて窓口専門部署を創設する。これによりアウトソーシングを見据えた発展的な検討が可能になり、来庁者の一連の手続きが 1 ヶ所で行えるため、利便性が向上する。

・ コンシェルジュ機能を備えた総合窓口の設置

来庁者にとって市役所は非日常的な場所であり、うまく自身のニーズが説明できず、いくつかの部署をまわってしまう、専門職ごとに手続き内容について説明を受けなければならないといった負担が考えられる。これを軽減するため、コンシェルジュ機能を備えた総合案内の設置を行い、複雑多岐にわたる行政サービスに対して丁寧に案内を行い、来庁者に寄り添った市民が安心できるサービスの提供を行う。

・ ICT 技術等の導入による手続きの最適化

窓口対応は紙媒体から ICT 技術等を活用したものに切り替え、申請書の記入や手続きの簡略化を行う。また、ICT 技術を用いた手続きに不慣れな方のために出来る限り簡潔かつ明瞭な書式にした共通申請書の導入し、書類作成や押印の手間の軽減、様式の複雑さによる記入誤り等を防ぐ。将来的には ICT 技術の活用により自宅から電子申請を可能にし、手続きの内容によっては来庁せずに手続きを行えるようになる等、利便性の向上を目指す。

◆提案 3 職員の働き方

【方針】働きやすい環境を整え、質の高い行政サービスが提供できる市役所

・ 職員の自由に使える空間の整備

職員が自由に過ごす場所を確保するため、執務室以外にも、気持ちを切り替えられる空間を設置し、職員の業務効率を上げ、質の高い行政サービスの提供に繋げる。

・ 職員を支援する取組の実施

既存の取組に捉われず、新たに職員が職員を支援する仕組みづくりを行う。例えば所属を超えたメンター（後輩を支援する先輩）制度の取組み、職員を紹介する庁内新聞の発行など、部署を超えた応援体制づくりをすることで職員同士の交流に繋がる。また、職員育成のため、民間企業との人事交流を実施し、組織の活性化と人材の育成に繋げる。民間との交流は企業のノウハウや内部育成だけでは得られない知識やスキル、多角的な視点を職員に身につけさせるといった効果があり、組織力を培い、質の高い行政サービスの提供につながる重要な取組になる。

・ 内部申請、事務等の電子化

現在、各職場での内部手続きに係る書類申請などは効率が悪いとため、紙や押印で行っている内部手続きの電子化を行う。これにより本来の業務に就く時間を増やし、行政サービスの質の向上や、時間外業務の抑制に繋げる。

・ 勤務形態の弾力化

職員の離職や内定辞退に繋がるケースを防ぐため、勤務体系の弾力化を行う。部署によっては自由な勤務形態が可能となるテレワークやフレックス制を導入し、多様な働き方が選択でき「働きたい」と思える職場となり、職員の質を向上させる。また、福利厚生の実充や、採用時の市役所説明会や本市の魅力発信の実充、育児や介護、配偶者の転職等の事情により退職した職員の再雇用制度等を導入していくことで、リクルートにおける良質な人材の確保と転職等による貴重な人材の流出を防ぐ。

5) その他の庁内の主な意見

その他庁内意見シート等に基づく、庁内の主な意見は以下のとおりである。

(上記「これからの市役所創造委員会」以外の主な意見を整理)

◆ワンストップサービスのあり方について

- 市民負担が少ないワンストップサービスの提供や、組織横断連携が図れた効率的な行政執務連携等の観点からは、行政機能を極力集約する方向が有効である。

◆防災拠点機能の充実について

- 災害対策本部機能の強化が必要である。
- 庁舎の耐震化と業務継続可能な設備強化が必要である。
- 防災備蓄や一時避難（特に観光客や帰宅困難者等の避難支援）に資する機能の充実が必要である。
- 災害時の広域防災活動利用が可能な空間の確保が必要である。

◆既存施設を含めた庁舎の機能や連携について

- ひまわり館など耐震面含めて有効活用可能な既存公共施設について、再整備検討を含めて活用を図るべきである。
- 現本庁舎周辺における新庁舎整備に際しては、近接する文化会館等既存公共施設との連携に留意すべきである。

◆将来的な事業費負担への配慮について

- 整備コストのほか整備後のランニングコスト（維持管理費・補修費など）の縮減に留意すべきである。
- 行政機能を極力集約した庁舎整備は、インフラ関連設備投資・運用等に係るコストの抑制面で有効である。
- 庁舎内の利用期間等が限られる各種施設（防災対策本部・議会等の諸室）については、利用しない期間等の多用途利用を図るなど、フレキシブルな利用が有効である。
- 将来の人口変動や市民ニーズの変化、職員の執務形態の変化等を見据え、将来変化にフレキシブルに対応可能な施設内容としていく必要がある。
- 駐車場は災害時やイベント時における多目的な活用ができるよう、フレキシブルな利用に留意すべきである。

◆その他について

- 庁舎敷地内広場における交流等の場の提供（青空図書館など）も有効である。

4 現本庁舎・南別館の耐震診断結果

新庁舎建設期間中に使用する現本庁舎および新本庁舎と連携して使用する南別館の耐震診断結果は以下のとおりである。

1) 現本庁舎の耐震診断

(1) 平成 17 年 8 月 10 日～平成 18 年 3 月 15 日実施分

耐震診断により、耐震性の不足が指摘されている。

建物耐震診断等概要書

(様式 4-1)

1. 建 物 概 要											
申込件名	1. 耐震診断 2. 耐震診断補強計画 3. 総合判定 4. 詳細補強設計 5. その他 ()										
設置者 (申請者名)	近江八幡市長 川端 五兵衛										
建物名、棟名、棟番号	近江八幡市 本庁舎										
所在地	(〒 -) 滋賀県近江八幡市桜宮町236 5 2 3 - 0 8 9 3										
区分、面積 (対象面積)	校舎・屋体・寄宿 (その他 (本庁舎)) 4495 m ² (4495 m ²)										
建築年月、構造、階数	昭和 46 年 月 鉄筋コンクリート 造 5 階建 (P1)										
基礎、地盤条件	杭基礎 PC杭 350φ～500φ										
構造上の特徴	平面	ほぼ整形 ・ 不整形				立面	ほぼ整形 ・ 不整形				
	構造形式	鉄筋コンクリート構造 ラーメン構造									
	極脆性柱	有 () 無 ()	下階壁抜	有 () 無 ()	平面柱抜	有 () 無 ()	Pca屋根	有 () 無 ()			
2. 診 断 方 針											
診断法 (計算法)	第1次診断、第2次診断、第3次診断、屋体診断基準、応答解析、その他 (手計算、電算機)										
電算ソフト (作成者)	株式会社 構造システム DOC-RC/SRC Ver 4.0										
診断実施者 (資格)	株式会社 込山建築設計事務所 池田 秀夫 一級建築士番号 第 198532 号 耐震診断講習会受講番号 2106号										
連絡先住所	(〒 -) 滋賀県近江八幡市出町128-6 5 2 3 - 0 8 9 2										
TEL / FAX	TEL 0 7 4 8 - 3 2 - 6 1 5 2 / FAX 0 7 4 8 - 3 2 - 6 1 5 3										
診断実施年月	平成 17 年 8 月 10 日 ～ 平成 18 年 3 月 15 日										
材料調査	コンクリート	設計値 210 kg/cm ²	階	1F	2F	3F	4F				
			調査値平均	32.83	26.70	26.00	29.20	N/mm ²			
			標準偏差	6.11	6.96	5.24	8.89	N/mm ²			
	鉄筋 (鉄骨)	規格	規格値	採用値	その他						
					主筋	SR24	2400	kg/cm ²	294.0	N/mm ²	
帯筋					SR24	2400	kg/cm ²	294.0	N/mm ²		
鉄骨	SS41	2400	kg/cm ²	258.5	N/mm ²						
3. 診 断 結 果											
		補強前					補強後				
		Eo	S _D (Fes)	T	Is	C _T ・S _D (q)	Eo	S _D (Fes)	T	Is	C _T ・S _D (q)
P1 (5F)	X	1.70	0.64	0.99	1.10	1.10					
	Y	0.95	0.89	0.99	0.85	1.06					
4F	X	1.11(0.73)	0.90	0.99	1.00(0.66)	1.00(0.66)					
	Y	0.73(0.60)	0.84(0.90)	0.99	0.62(0.54)	0.78(0.68)					
3F	X	0.78(0.44)	0.90	0.99	0.71(0.39)	0.71(0.49)					
	Y	0.47	0.60	0.99	0.28	0.35					
2F	X	0.62(0.35)	0.90	0.99	0.56(0.31)	0.56(0.39)					
	Y	0.72	0.66	0.99	0.48	0.48					
1F	X	0.32(0.33)	0.90(0.60)	0.99	0.29(0.20)	0.36(0.25)					
	Y	0.36	0.90	0.99	0.32	0.41					
最小値	X	0.32(0.33)	0.90(0.60)	0.99	0.29(0.20)	0.36(0.25)					
	Y	0.47	0.60	0.99	0.28	0.35					

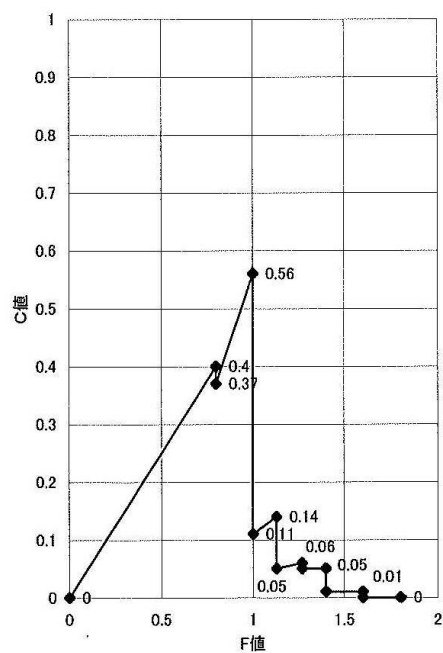
4. 補 強 計 画

補強方法	4F	3F	2F	1F	合計	(調査・診断に関する所見)
RC壁増設						X方向P1(5階)は $I_s=0.75$ を満足しており、 構造体の耐震性能も確保されている。 その他階は壁量が少なく、耐震性が不足している。
RC壁補強						
RC袖壁増設						
RC袖壁補強						
RC 柱増設						Y方向P1(5階)は $I_s=0.75$ を満足しており、 構造体の耐震性能も確保されている。 その他階は壁量が少なく、耐震性が不足している。
RC 柱補強						
ブレース増設						
ブレース補強						
耐震スリット増設						(補強に関する所見)
基礎補強						
荷重軽減 軽減箇所 ()						

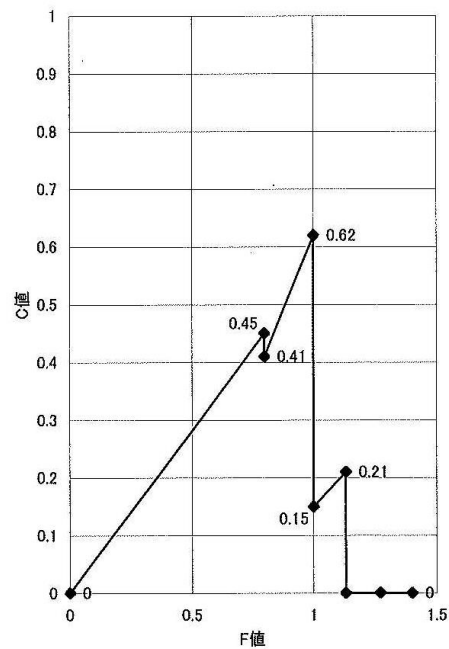
5. C-F 関数グラフ

 現状 : 実線
 補強後 : 点線

X方向 [1] 階



Y方向 [1] 階



● Is一覧表

□ はIS値 0.6 以下を示す

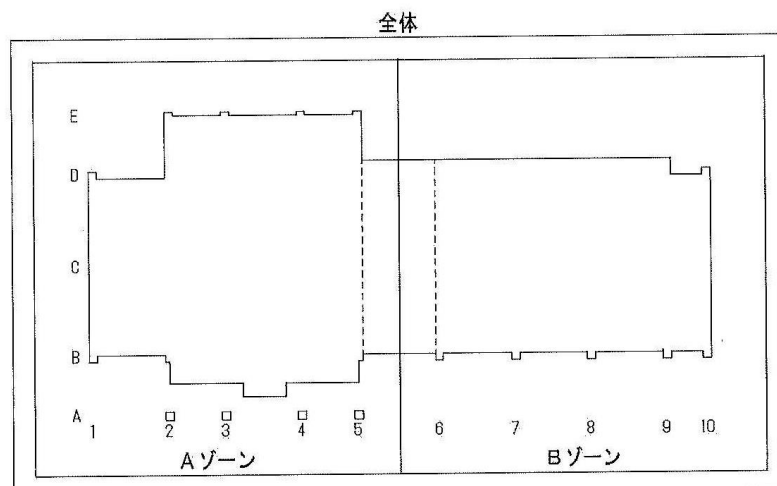
○ X方向まとめ

階	F	E0	SD	T	Is	CTUSD	判定
全体							
5	1.00	1.70	0.64	0.99	1.10	1.10	OK
4	1.00	1.11	0.90	0.99	1.00	1.00	OK
3	1.00	0.78	0.90	0.99	0.71	0.71	NG
2	1.00	0.62	0.90	0.99	0.56	0.56	NG
1	0.80	0.32	0.90	0.99	0.29	0.36	NG
Aゾーン							
5	1.00	1.70	0.67	0.99	1.14	1.14	OK
4	1.00	0.73	0.90	0.99	0.66	0.66	NG
3	0.80	0.44	0.90	0.99	0.39	0.49	NG
2	0.80	0.35	0.90	0.99	0.31	0.39	NG
1	0.80	0.33	0.60	0.99	0.20	0.25	NG
Bゾーン							
5	—	—	—	—	—	—	—
4	1.00	2.51	0.90	0.99	2.27	2.27	OK
3	1.00	0.82	0.90	0.99	0.74	0.74	NG
2	1.13	0.66	0.90	0.99	0.59	0.52	NG
1	1.00	0.56	0.90	0.99	0.50	0.51	NG

○ Y方向まとめ

階	F	E0	SD	T	Is	CTUSD	判定
全体							
5	0.80	0.95	0.89	0.99	0.85	1.06	OK
4	0.80	0.73	0.84	0.99	0.62	0.78	NG
3	0.80	0.47	0.60	0.99	0.28	0.35	NG
2	1.00	0.72	0.66	0.99	0.48	0.48	NG
1	0.80	0.36	0.90	0.99	0.32	0.41	NG
Aゾーン							
5	0.80	0.95	0.90	0.99	0.85	1.07	OK
4	0.80	0.60	0.90	0.99	0.54	0.68	NG
3	0.80	0.43	0.90	0.99	0.38	0.48	NG
2	1.00	0.66	0.90	0.99	0.59	0.59	NG
1	0.80	0.37	0.90	0.99	0.33	0.42	NG
Bゾーン							
5	—	—	—	—	—	—	—
4	0.80	1.21	0.69	0.99	0.84	1.05	OK
3	1.00	1.13	0.60	0.99	0.68	0.68	NG
2	1.00	0.83	0.60	0.99	0.50	0.50	NG
1	1.00	0.56	0.60	0.99	0.33	0.33	NG

ゾーン分け



1 建物概要

1-1 名称

建物(棟)名称、棟番号	近江八幡市庁舎
所在地	〒523-0893 滋賀県近江八幡市桜宮町236
用途	庁舎
設計者名称	株式会社 田中小西建築事務所
所在地	
設計年月	昭和45年
施工者名称	
所在地	
施工年月	昭和46年

1-2 建物規模

構 造 種 別		鉄筋コンクリート造 ラーメン構造 1～5階 鉄筋コンクリート ラーメン構造 4階議場屋根 鉄骨造 ALC版屋根			
階 数		5階建	地 上 高	8.30 m	
建 築 面 積		1110.03 m ²			
各階床面積	P 2 階	40.96 m ²	階高	P 2 階	2.70 m
	P1階(5階)	161.81 m ²		P 1 階	4.00 m
	4 階	1060.83 m ²		4 階	3.80 m
	3 階	1060.83 m ²		3 階	3.80 m
	2 階	1060.83 m ²		2 階	3.80 m
	1 階	1110.03 m ²		1 階	4.20 m
延 べ 床 面 積		4495.29 m ²			
施 設 台 帳 床 面 積		—	診 断 対 象 面 積	4495 m ²	

1-3 設計図書の保存状況

意匠図	有り	構造計算書	無し
構造図	有り	地質調査資料	近隣建物 有り

1-4 被災の有無

なし

1-5 改修経歴

建築年次	階数	工事内容	備考
随時	各階	内装改修	

1-6 その他

特になし

震度 6 強から 7 程度の大地震への耐震性の確保が必要であるため、市民や職員の安全を確保する観点から I S 値:0.6 以上を目標とした耐震補強工事が必要である。

(2) 平成 30 年度に実施分

平成 30 年度に実施された耐震診断により、以下の診断結果が示された。

結果表 (全体)



はIS値(採用値)0.6以下を示す

耐震診断表

E0の上段は(4)式、下段は(5)式(1段目:F=0.8時 2段目:最大値 3段目:F=1.0時)による結果を示す。
Is, CTUSDもE0に準じる。

Is:構造耐震判定指標 Is:構造耐震指標 CTU:終局限界における累積強度指標 CT0:CTUSDの制限値

E0:保有性能基本指標 SD:形状指標 T:経年指標

Fu:層の終局限界変形(F値)。□は直接入力であることを示す。表記がない場合は終局限界を考慮していない。

X 方向

建 物 名	近江八幡市庁舎（全体）			竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年		
方 向	X方向 L加力			用 途	庁舎		診 断 者	中田設計		
診断次数	二次診断			Iso=E _s ・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90						
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	I _s	CTUSD	CT0	判定
RF	2.781	1.00	CB WS CWB	1.040	0.903	0.950	0.892	0.939	0.450	(5)
	2.781	1.00	CB WS CWB	1.040			0.892	0.939		
4F	1.351	0.80	CB WS CWSS CWS CWB	0.658	0.903	0.950	0.564	0.742	0.450	(5)
	1.530	1.00	CB WS CWS CWB	0.931			0.798	0.840		
3F	1.530	1.00	CB WS CWS CWB	0.931	0.903	0.950	0.798	0.840	0.450	(5)
	0.775	0.80	CB WS CWSS CWS CWB	0.460			0.395	0.519		
2F	0.887	1.00	CB WS CWS CWB	0.659	0.903	0.950	0.565	0.595	0.450	(5)
	0.887	1.00	CB WS CWS CWB	0.659			0.565	0.595		
1F	0.561	0.80	CS CB WS CWSS CWS CWB	0.382	0.903	0.950	0.328	0.431	0.450	(5)
	0.659	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.561			0.481	0.506		
	0.659	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.561	0.903	0.950	0.481	0.506	0.450	(5)
	0.409	0.80	CSS CS CB WS WB	0.328			0.281	0.370		
	0.517	1.00	CS CB WS WB	0.517	0.903	0.950	0.443	0.466	0.450	(5)
	0.517	1.00	CS CB WS WB	0.517			0.443	0.466		

建 物 名	近江八幡市庁舎（全体）				竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年	
方 向	X方向 R加力				用 途	庁舎		診 断 者	中田設計	
診断次数	二次診断				Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90					
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CT0	判定
RF	2.877	1.00	CB WS CWS	1.076	0.903	0.950	0.922	0.971	0.450	(5)
	2.877	1.00	CB WS CWS	1.076			0.922	0.971		
4F	1.312	0.80	CB WS CWSS CWS CWB	0.639	0.903	0.950	0.548	0.721	0.450	(5)
	1.463	1.00	CB WS CWS CWB	0.890			0.763	0.804		
3F	1.463	1.00	CB WS CWS CWB	0.890	0.903	0.950	0.763	0.804	0.450	(5)
	0.749	0.80	CB WS CWSS CWS CWB	0.445			0.381	0.502		
2F	0.862	1.00	CB WS CWS CWB	0.640	0.903	0.950	0.549	0.578	0.450	(5)
	0.862	1.00	CB WS CWS CWB	0.640			0.549	0.578		
1F	0.539	0.80	CS CB WS CWSS CWS CWB	0.367	0.903	0.950	0.315	0.414	0.450	(5)
	0.640	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.545			0.468	0.492		
	0.640	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.545	0.903	0.950	0.468	0.492	0.450	(5)
	0.415	0.80	CSS CS CB WS	0.332			0.285	0.374		
	0.525	1.00	CS CB WS	0.525	0.903	0.950	0.450	0.474	0.450	(5)
	0.525	1.00	CS CB WS	0.525			0.450	0.474		

○は採用値を示す

Y 方向

建 物 名	近江八幡市庁舎（全体）			竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年		
方 向	Y方向 L加力			用 途	庁舎		診 断 者	中田設計		
診断次数	二次診断			Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90						
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CT0	判定
RF	3.065	1.00	CS WS CWS CWB	1.146	0.854	0.950	0.930	0.979	0.450	(5)
	3.065	1.00	CS WS CWS CWB	1.146			0.930	0.979		
4F	1.096	0.80	CB WS CWSS CWS CWB	0.534	0.903	0.950	0.458	0.602	0.450	(5)
	1.386	1.00	CB WS CWS CWB	0.844			0.723	0.761		
	1.386	1.00	CB WS CWS CWB	0.844			0.723	0.761		
3F	0.964	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.716	0.724	0.950	0.492	0.518	0.450	(5)
	0.964	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.716			0.492	0.518		
2F	0.718	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.612	0.903	0.950	0.525	0.552	0.450	(5)
	0.718	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.612			0.525	0.552		
	0.425	0.80	CS CB WS WB CWSS	0.340			0.291	0.383		
1F	0.569	1.00	CS CB WS WB	0.569	0.903	0.950	0.488	0.514	0.450	(5)
	0.569	1.00	CS CB WS WB	0.569			0.488	0.514		

建 物 名	近江八幡市庁舎（全体）			竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年		
方 向	Y方向 R加力			用 途	庁舎		診 断 者	中田設計		
診断次数	二次診断			Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90						
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CT0	判定
RF	3.114	1.00	CS WS CWS	1.165	0.854	0.950	0.945	0.994	0.450	(5)
	3.114	1.00	CS WS CWS	1.165			0.945	0.994		
4F	1.415	1.00	CB WS CWS CWB	0.861	0.903	0.950	0.738	0.777	0.450	(5)
	1.415	1.00	CB WS CWS CWB	0.861			0.738	0.777		
3F	0.978	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.726	0.724	0.950	0.499	0.525	0.450	(5)
	0.978	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.726			0.499	0.525		
2F	0.731	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.623	0.903	0.950	0.534	0.562	0.450	(5)
	0.731	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.623			0.534	0.562		
1F	0.431	0.80	CS CB WS CWSS	0.345	0.903	0.950	0.296	0.389	0.450	(5)
	0.578	1.00	CS CB WS	0.578			0.496	0.522		
	0.578	1.00	CS CB WS	0.578			0.496	0.522		

結果表 (A棟)

E0の上段は(4)式、下段は(5)式(1段目:F=0.8時 2段目:最大値 3段目:F=1.0時)による結果を示す。
Is, CTUSDもE0に準じる。

Is:構造耐震判定指標 Is:構造耐震指標 CTU:終局限界における累積強度指標 CT0:CTUSDの制限値

E0:保有性能基本指標 SD:形状指標 T:経年指標

Fu:層の終局限界変形(F値)。[]は直接入力であることを示す。表記がない場合は終局限界を考慮していない。

X 方向

建 物 名	近江八幡市庁舎（Aゾーン）				竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年	
方 向	X方向 L加力				用 途	庁舎		診 断 者	中田設計	
診断次数	二次診断				Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90					
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CT0	判定
RF	2.781	1.00	CB WS CWB	1.212	0.847	0.950	0.976	1.027	0.450	(5)
	2.781	1.00	CB WS CWB	1.212			0.976	1.027		
4F	1.315	1.00	CB WS CWS CWB	0.833	0.903	0.950	0.714	0.752	0.450	(5)
	1.315	1.00	CB WS CWS CWB	0.833			0.714	0.752		
3F	0.877	1.00	CB WS CWS CWB	0.656	0.903	0.950	0.562	0.592	0.450	(5)
	0.877	1.00	CB WS CWS CWB	0.656			0.562	0.592		
2F	0.688	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.587	0.903	0.950	0.503	0.529	0.450	(5)
	0.688	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.587			0.503	0.529		
1F	0.516	1.00	CS WS	0.516	0.666	0.950	0.326	0.012	0.450	(4)
	0.018	1.27	CB							
	0.426	0.80	CSS CS CB WS	0.341	0.666	0.950	0.216	0.284	0.450	(5)
	0.528	1.00	CS CB WS	0.528			0.334	0.352		
	0.528	1.00	CS CB WS	0.528			0.334	0.352		

建 物 名	近江八幡市庁舎（Aゾーン）				竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年		
方 向	X方向 R加力				用 途	庁舎		診 断 者	中田設計		
診断次数	二次診断				Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90						
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CT0	判定	
RF	2.877	1.00	CB WS CWS	1.254	0.847	0.950	1.010	1.063	0.450	(5)	
	2.877	1.00	CB WS CWS	1.254			1.010	1.063			
4F	1.181	1.00	CB WS CWS CWB	0.748	0.903	0.950	0.641	0.675	0.450	(5)	
	1.181	1.00	CB WS CWS CWB	0.748			0.641	0.675			
3F	0.817	1.00	CB WS CWS CWB	0.611	0.903	0.950	0.524	0.552	0.450	(5)	
	0.817	1.00	CB WS CWS CWB	0.611			0.524	0.552			
2F	0.648	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.553	0.903	0.950	0.474	0.499	0.450	(5)	
	0.648	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.553			0.474	0.499			
1F	0.520	1.00	CS WS	0.520	0.666	0.950	0.329	0.012	0.450	(4)	
	0.018	1.27	CB								
	0.429	0.80	CSS CS CB WS								0.343
	0.533	1.00	CS CB WS	0.666	0.950	0.217	0.286	0.450	(5)		
	0.533	1.00	CS CB WS			0.337	0.355				
						0.337	0.355				

Y 方向

建 物 名	近江八幡市庁舎（Aゾーン）				竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年	
方 向	Y方向 L加力				用 途	庁舎		診 断 者	中田設計	
診断次数	二次診断				Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90					
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CTO	判定
RF	3.065	1.00	CS WS CWS CWB	1.336	0.903	0.950	1.145	1.206	0.450	(5)
	3.065	1.00	CS WS CWS CWB	1.336			○1.145	1.206		
4F	1.345	1.00	CB WS CWS CWB	0.852	0.903	0.950	0.730	0.769	0.450	(5)
	1.345	1.00	CB WS CWS CWB	0.852			○0.730	0.769		
3F	0.903	1.00	CB WS CWS CWB	0.675	0.903	0.950	0.579	0.609	0.450	(5)
	0.903	1.00	CB WS CWS CWB	0.675			○0.579	0.609		
2F	0.698	1.00	CS WS CWS CWB	0.595	0.903	0.950	0.510	0.537	0.450	(5)
	0.698	1.00	CS WS CWS CWB	0.595			○0.510	0.537		
1F	0.442	0.80	CS CB WS CWSS	0.354	0.903	0.950	0.303	0.399	0.450	(5)
	0.607	1.00	CS CB WS	0.607			0.521	0.548		
	0.607	1.00	CS CB WS	0.607			0.521	0.548		

建 物 名	近江八幡市庁舎（Aゾーン）				竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年	
方 向	Y方向 R加力				用 途	庁舎		診 断 者	中田設計	
診断次数	二次診断				Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90					
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CTO	判定
RF	3.114	1.00	CS WS CWS	1.357	0.903	0.950	1.164	1.225	0.450	(5)
	3.114	1.00	CS WS CWS	1.357			1.164	1.225		
4F	1.374	1.00	CB WS CWS CWB	0.870	0.903	0.950	0.746	0.785	0.450	(5)
	1.374	1.00	CB WS CWS CWB	0.870			0.746	0.785		
3F	0.917	1.00	CB WS CWS CWB	0.686	0.903	0.950	0.588	0.619	0.450	(5)
	0.917	1.00	CB WS CWS CWB	0.686			0.588	0.619		
2F	0.717	1.00	CS WS CWS CWB	0.612	0.903	0.950	0.524	0.552	0.450	(5)
	0.717	1.00	CS WS CWS CWB	0.612			0.524	0.552		
1F	0.443	0.80	CS CB WS CWSS	0.354	0.903	0.950	0.304	0.399	0.450	(5)
	0.608	1.00	CS CB WS	0.608			0.522	0.549		
	0.608	1.00	CS CB WS	0.608			0.522	0.549		

結果表 (B棟)

耐震診断表

E0の上段は(4)式、下段は(5)式(1段目:F=0.8時 2段目:最大値 3段目:F=1.0時)による結果を示す。
Is, CTUSDもE0に準じる。

Is:構造耐震判定指標 Is:構造耐震指標 CTU:終局限界における累積強度指標 CT0:CTUSDの制限値

E0:保有性能基本指標 SD:形状指標 T:経年指標

Fu:層の終局限界変形(F値)。[]は直接入力であることを示す。表記がない場合は終局限界を考慮していない。

X 方向

建 物 名	近江八幡市庁舎 (Bゾーン)			竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年		
方 向	X方向 L加力			用 途	庁舎		診 断 者	中田設計		
診断次数	二次診断			Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90						
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CT0	判定
4F	2.200	0.80	CB CWSS CWS CWB	1.036	0.903	0.950	0.889	1.169	0.450	(5)
	1.992	1.00	CB CWS CWB	1.173			1.006	1.059		
	1.992	1.00	CB CWS CWB	1.173			1.006	1.059		
3F	0.959	0.80	CB CWSS CWS CWB	0.579	0.903	0.950	0.496	0.653	0.450	(5)
	0.893	1.00	CB CWS CWB	0.673			0.577	0.607		
	0.893	1.00	CB CWS CWB	0.673			0.577	0.607		
2F	0.622	0.80	CB CWSS CWS CWB	0.429	0.903	0.950	0.368	0.484	0.450	(5)
	0.608	1.00	CB CWS CWB	0.524			0.450	0.473		
	0.608	1.00	CB CWS CWB	0.524			0.450	0.473		
1F	0.482	1.00	CS CB WS WB	0.483	0.903	0.950	0.414	0.020	0.450	(4)
	0.022	1.40	CB							
	0.498	1.00	CS CB WS WB	0.498	0.903	0.950	0.427	0.449	0.450	(5)
0.498	1.00	CS CB WS WB	0.498	0.427			0.449			

建 物 名	近江八幡市庁舎（Bゾーン）				竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年	
方 向	X方向 R加力				用 途	庁舎		診 断 者	中田設計	
診断次数	二次診断			Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90						
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CT0	判定
4F	2.358	0.80	CB CWSS CWS CWB	1.111	0.903	0.950	0.953	1.253	0.450	(5)
	2.131	1.00	CB CWS CWB	1.255			1.076	1.133		
	2.131	1.00	CB CWS CWB	1.255			1.076	1.133		
3F	1.000	0.80	CB CWSS CWS CWB	0.603	0.903	0.950	0.517	0.681	0.450	(5)
	0.938	1.00	CB CWS CWB	0.707			0.606	0.638		
	0.938	1.00	CB CWS CWB	0.707			0.606	0.638		
2F	0.642	0.80	CB CWSS CWS CWB	0.443	0.903	0.950	0.380	0.500	0.450	(5)
	0.628	1.00	CB CWS CWB	0.542			0.465	0.489		
	0.628	1.00	CB CWS CWB	0.542			0.465	0.489		
1F	0.512	1.00	CS CB WS	0.512	0.903	0.950	0.439	0.462	0.450	(5)
	0.512	1.00	CS CB WS	0.512			0.439	0.462		

Y 方向

建 物 名	近江八幡市庁舎 (Bゾーン)			竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年		
方 向	Y方向 L加力			用 途	庁舎		診 断 者	中田設計		
診断次数	二次診断			Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90						
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CTO	判定
4F	1.365	0.80	CB WS CWSS CWS CWB	0.643	0.646	0.950	0.395	0.520	0.450	(5)
	1.466	1.00	CB WS CWS CWB	0.864			0.530	0.558		
	1.466	1.00	CB WS CWS CWB	0.864			0.530	0.558		
3F	1.068	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.805	0.602	0.950	0.460	0.485	0.450	(5)
	1.068	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.805			0.460	0.485		
2F	0.730	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.632	0.602	0.950	0.361	0.016	0.450	(4)
	0.030	2.00	CB							
	0.752	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.649	0.602	0.950	0.371	0.390	0.450	(5)
	0.752	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.649			0.371	0.390		
1F	0.169	1.00	CS WS	0.435	0.602	0.950	0.248	0.219	0.450	(4)
	0.364	1.10	CS WB							
	0.396	0.80	CS WS WB CWSS	0.317	0.602	0.950	0.181	0.238	0.450	(5)
	0.506	1.00	CS WS WB	0.506			0.289	0.305		
	0.506	1.00	CS WS WB	0.506			0.289	0.305		

建 物 名	近江八幡市庁舎 (Bゾーン)			竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年		
方 向	Y方向 R加力			用 途	庁舎		診 断 者	中田設計		
診断次数	二次診断			Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90						
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CTO	判定
4F	1.496	1.00	CB WS CWS CWB	0.881	0.646	0.950	0.541	0.570	0.450	(5)
	1.496	1.00	CB WS CWS CWB	0.881			0.541	0.570		
3F	1.079	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.814	0.602	0.950	0.465	0.490	0.450	(5)
	1.079	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.814			0.465	0.490		
2F	0.733	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.634	0.602	0.950	0.363	0.016	0.450	(4)
	0.030	2.00	CB							
	0.754	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.651	0.602	0.950	0.372	0.392	0.450	(5)
	0.754	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.651			0.372	0.392		
1F				0.481	0.602	0.950	0.275	0.047	0.450	(4)
	0.472	1.00	CS WS							
	0.078	1.20	CS							
	0.413	0.80	CS WS CWSS	0.330	0.602	0.950	0.189	0.249	0.450	(5)
	0.532	1.00	CS WS	0.532			0.304	0.320		
	0.532	1.00	CS WS	0.532			0.304	0.320		

前回（平成 17 年度）の耐震診断時と比べ、大きな劣化は見られないが、I S 値：0.6 に満たないため、I S 値：0.6 以上を目標とした耐震補強工事が必要。

2) 南別館の耐震診断

(1) 平成 18 年 11 月 17 日～平成 19 年 3 月 30 日に実施分

耐震診断により、以下の診断結果が示された。

建物耐震診断等概要書

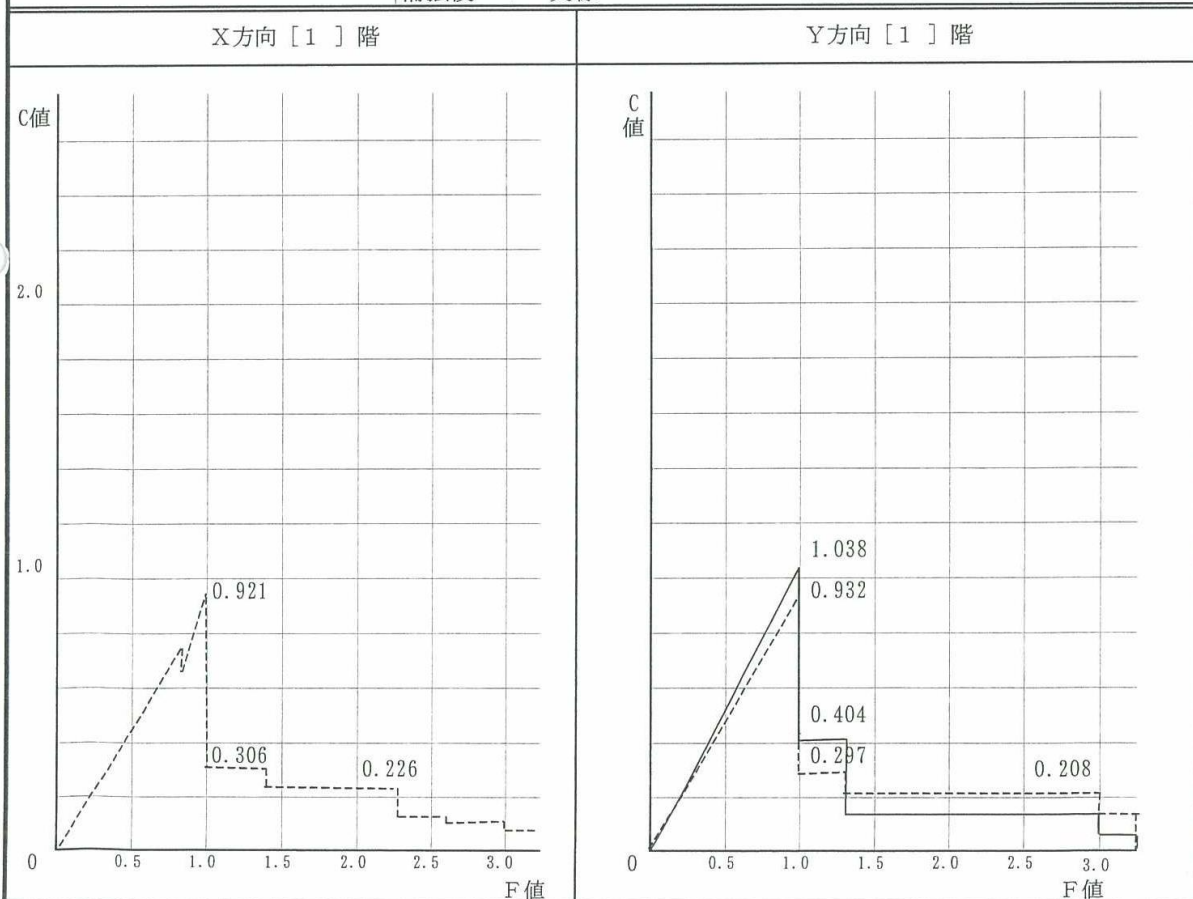
(様式 4-1)

1. 建 物 概 要												
申込件名	1. 耐震診断 2. 耐震診断補強計画 3. 総合判定 4. 詳細補強設計 5. その他 ()											
設置者 (申請者名)	近江八幡市長 富士谷 英正											
建物名、棟名、棟番号	近江八幡市水道事業所 (庁舎)											
所在地	〒 523-0893 滋賀県近江八幡市桜宮町214-10											
区分、面積(対象面積)	校舎・屋体・寄宿 <u>その他</u> (庁舎) 679.37 m ² (679.37 m ²)											
建築年月、構造、階数	昭和 53 年 3 月 鉄筋コンクリート 造 3 階建											
基礎、地盤条件	杭基礎 P C 杭 φ300 12m											
構造上の特徴	平面	<u>ほぼ整形</u> ・ 不整形					立面	<u>ほぼ整形</u> ・ 不整形				
	構造形式	耐力壁を含むラーメン構造										
	極脆性柱	<u>有</u> ・ 無	下階壁抜	<u>有</u> ・ 無	平面柱抜	有 ・ <u>無</u>	Pca屋根	有 ・ <u>無</u>				
2. 診 断 方 針												
診断法 (計算法)	第1次診断、 <u>第2次診断</u> 、第3次診断、屋体診断基準、応答解析、その他 (手計算、 <u>電算機</u>)											
電算ソフト(作成者)	(株)構造ソフト BUILD耐震RC I & II Ver 4.45											
診断実施者(資格)	(株)井上建築設計事務所(滋賀県知事登録第55号) 一級建築士番号 第 148,880 号 江川 半右衛門 耐震診断講習会受講番号 2,542											
連絡先住所	(〒 520-0044) 滋賀県大津市京町四丁目3-38 滋賀合同ビル5階											
TEL / FAX	TEL 077-522-7643 / FAX 077-522-7654											
診断実施年月	平成 18 年 11 月 17 日 ~ 平成 19 年 3 月 30 日											
材料調査	コンクリート	設計値	階				3	2	1			
		調査値最低					33.9	33.3	29.6	N/mm ²		
		標準偏差					*	*	*	N/mm ²		
	鉄筋 (鉄骨)	kg/cm ²	診断採用値				21	21	21	N/mm ²		
		規格	規格値				採用値		その他			
主筋		SD 30	3000	kg/cm ²	343	N/mm ²						
帯筋	SD 30	3000	kg/cm ²	343	N/mm ²							
鉄骨			kg/cm ²		N/mm ²							
3. 診 断 結 果												
		補強前					補強後					
		E _o	S _D (Fes)	T	I _s	C _T ・S _D (q)	E _o	S _D (Fes)	T	I _s	C _T ・S _D (q)	
	X											
	Y											
3F	X	2.363	1.000	0.986	2.331	2.363	2.363	1.000	0.986	2.331	2.363	
	Y	2.248	0.667	0.986	1.478	1.498	2.248	0.667	0.986	1.478	1.498	
2F	X	1.241	1.000	0.986	1.224	1.241	1.241	1.000	0.986	1.224	1.241	
	Y	1.791	0.667	0.986	1.178	1.194	1.791	0.667	0.986	1.178	1.194	
1F	X	0.921	1.000	0.986	0.909	0.921	0.918	1.000	0.986	0.906	0.918	
	Y	0.932	0.667	0.986	0.613	0.621	1.038	0.835	0.986	0.855	0.867	
最小値	X				0.909	0.921				0.906	0.918	
	Y				0.613	0.621				0.855	0.867	

4. 補 強 計 画

補強方法	4F	3F	2F	1F	合計	(調査・診断に関する所見)
RC壁増設				1	1	X方向 3階は負担する重量も軽いこともあり耐震性能は高い。 1, 2階は比較的強度が大きくじん性もある。1階に極 ぜい性柱が存在すれが第2種構造要素ではなく耐震性能 は判定指標値を満足している。
RC壁補強						
RC袖壁増設						Y方向 基本的に壁が多く強度が比較的大きいため耐震性能は高い ただし、1階は偏心率が大きく耐震指標値を満足して いない、補強が必要である。
RC袖壁補強						
RC 柱増設						(補強に関する所見) RC壁補強により強度が増加し下階壁抜けも改善される。 さらに偏心率も改善されるためバランスもよくなる。 目標の耐震性能を満足できる補強となる。
RC 柱補強						
ブレース増設						
ブレース補強						
耐震スリット増設						
基礎補強						
荷重軽減 軽減箇所 ()						

5. C-F 関数グラフ

 現状 : 点線
 補強後 : 実線


すべての階のXY方向はIS値0.6を上回っていたので、拠点庁舎や避難施設としての活用想定されないため、耐震補強工事を行わない。

5 新庁舎整備の規模

新庁舎の必要規模（建物延床面積）について、国土交通省基準（新営一般庁舎面積算出基準総務省地方債庁舎算定基準）を基本に、以下に算出する。

国土交通省基準は、各府省の営繕事務の合理化・効率化のために定められた基準であり、職員数をもとに事務室や附属施設（会議室、倉庫等）の面積を算出するものである。

既存公共施設の活用を図りつつ新庁舎への配置が想定される職員数をもとに、総務省地方債庁舎算定基準も加味し検討すると、事務室や附属施設（会議室、倉庫、議会関連諸室、機械・電機室、通行空間等）の面積は、次頁表のように約 7,800 m²と想定される。

これに含まれていない市民サービス付帯機能、防災機能、福利厚生等のための面積を加算すると、必要規模は約 9,000 m²と想定することが可能である。

＜本市の庁舎標準面積の算出（国土交通省基準を基本に一部改良した案）＞

区分	職員数	換算率	換算職員数	基準面積	標準面積	
① 事務室						
特別職・三役	4 人	18.0	72.0 人	3.63 m ²	261.4 m ²	3,272.2 m ²
部長次長級	24 人	9.0	216.0 人		784.1 m ²	
課長級	35 人	5.0	175.0 人		635.3 m ²	
課長補佐	54 人	2.0	108.0 人		392.0 m ²	
係長級	93 人	1.8	167.4 人		607.7 m ²	
一般職員	163 人	1.0	163.0 人		591.7 m ²	
小計(職員数)	373 人		901 人		3,272.2 m ²	
② 会議室	職員100人当たり40㎡、10人増すことに4㎡×1.1					150.8 m ²
③ 倉庫	事務室面積×13%					425.4 m ²
④ 議会関係諸室	(総務省基準を準用:職員定数			24 名×35㎡)	840.0 m ²	
⑤ 便所・洗面所	職員数×0.32㎡/人					119.4 m ²
小計1					4,807.7 m ²	
⑥ 機械室	小計1の面積が5,000以上10,000未満(冷暖房)					831.0 m ²
⑦ 電機室	小計1の面積が5,000以上10,000未満(高圧受電)					131.0 m ²
⑧ 自家発電室	小計1の面積が5,000以上10,000未満					29.0 m ²
小計2					991.0 m ²	
⑨ 玄関、廊下など	(小計1＋小計2)×35%					2,029.6 m ²
上記合計					7,828.3 m ²	
⑩ その他(防災機能等)	(上記合計)×15%					1,174.2 m ²
合計					9,002.6 m ²	

(注)

1. 新庁舎内想定職員数は、令和元年10/1現在の職員数(臨時嘱託を除く)に基づき想定したもの。
2. 事務室の基準面積は、基準面積3.3m²の1割増しを想定。また、課長補佐の換算率は総務省基準を準用。
3. 標準面積の値は、小数点第2位を四捨五入。

6 ICT機能

1) 新庁舎整備時のICT機能に関する留意事項

「近江八幡市システム最適化およびICT推進ビジョン（令和元年12月）」より、システム最適化ビジョンおよびICT推進ビジョンに関して、新庁舎整備に特に関連し、設計に際し留意する必要事項を以下に抜粋する。

新庁舎整備に係るICT機能については、「近江八幡市システム最適化およびICT推進ビジョン」を踏まえ、ネットワークおよびシステムの最適化をめざすとともに、「近江八幡市第一次総合計画」に基づくまちづくりを推進していく中で、国が進めるスマート自治体実現との整合性を図りつつ、ICT技術の活用・導入等により情報化の推進をめざす。

(1) ネットワークおよびシステムの最適化

新庁舎および各出先機関のネットワーク（基幹系・情報系・個別）と業務系システムの最適化を図る。

(2) 必要なICTインフラ等の整備

新庁舎への移行を見据え、今後必要なICTインフラの整備の準備を行います。なお、新庁舎整備までの過渡期では既存インフラ等の活用を極力図りつつ、現段階での投資が無駄にならないもの、もしくは円滑に移管が可能なものについては必要に応じ順次着手していく。

- ・庁舎内電算室の導入（免震床を検討）
- ・自家発電装置の導入
- ・待合中の市民や観光来庁者向けおよび職員の情報収集用に本庁舎全体でのWi-Fiスポットの改善・整備

(3) 市民の利便性向上や業務効率の向上等に向けたICT関連の取組み

ICTの活用により、市民の利便性向上や業務効率化につなげるような取組みを推進する。

- ・AI、IoTの技術を活用した市民サービスの提供
- ・市民へのICT・デジタル化に関する理解と啓発（情報弱者対応など）
- ・市が保有するオープンデータの公開・活用の促進
- ・RPA、AI等の導入による定型的業務の効率化
- ・モバイル端末の導入（Web（遠隔）会議・ペーパーレス会議の導入、外部業務での活用など）
- ・電子決裁・公文書等データ保存管理の導入検討

(4) 情報セキュリティ対策

情報機器やシステム、個人情報その他の情報を守る適切な安全対策と危機管理体制を講じていく。

2) システムの最適化ビジョン

(1) 新庁舎整備に必要な施設・設備要件

電算室、印刷・作業室・準備室、E P S (Electric Pipe Space) 等について、設置場所、面積、床耐荷重、電源容量、非常用設備、セキュリティ設備の要件整備を行う。

(2) 新庁舎整備までの過渡期の対応

現行のネットワーク機器やネットワーク回線、共通基盤や各業務システムのハードウェアやソフトウェアの利用や更新についての方向性を定める。

3) I C T 推進ビジョン

新庁舎への移行を見据えた今後必要な I C T インフラの整備を以下に示す。

(1) 災害時等におけるICT業務継続のための措置

大規模災害発生時でも情報システムが停止することなく業務継続が可能となるよう、現在未整備の自家発電装置を導入し、あわせて庁内電源の改修等を行う。

(2) 庁内Wi-Fi環境の改善・整備

待合中の市民や観光来庁者向けおよび職員の情報収集用に本庁舎全体での W i - F i スポットの改善・整備を行う。また庁内ネットワークにおいても一部 W i - F i 環境を整備し、ペーパーレス会議等のオフィス改革にかかる多様な業務執行形態への対応が図れるとともに、災害発生時には防災対策本部での活用も可能となる。

(3) 新庁舎と現庁舎に必要なICTインフラの洗い出し

今後の I C T 推進に関しては新庁舎における本格導入を前提とし、新庁舎で必要な I C T インフラや、現庁舎での安定稼働に試行を含め順次拡大する必要があるもの、導入や投資が妥当であるものを洗い出しながら進めていく。

7 駐車・駐輪機能の規模設定

1) 一般的な庁舎計画事例からの来庁者用駐車台数の想定

一般的な庁舎計画での駐車台数の算出に使用する「建築計画・設計シリーズ 庁舎施設」（市ヶ谷出版社）にある「市・区・町役場の窓口事務施設の調査」および「最大滞留量の近似的算定方法」により算定し、参考台数とする。

この方法は人口に対する自動車を利用する想定来庁者数と庁舎における平均滞留時間から最大滞留量（必要駐車台数）を求める。

この方法に基づく新庁舎周辺における来庁者の駐車台数は、現在の人口から算出すると 111 台となり、2060 年の市の目標人口から算出すると、95 台となる。概ね 100 台と想定される。

(1) 現在の人口で算出

計画所轄人口（現状）：82,137 人（2019 年 11 月 30 日現在）

対象部門の来庁者率：窓口部門 0.9%、窓口部門以外 0.6%

「市・区・町役場の窓口事務施設の調査」より

自動車保有率：2.0 人/台

平成 29 年度 乗用車普通 12,488 台、軽自動車 29,359 台

近畿運輸局滋賀運輸支局税務課

滞留率：窓口部門 10%、窓口部門以外 30%

「最大滞留量の近似的算定法」より

a 集中率 α （60 分間集中率）＝30%

b 窓口部門の平均滞留時間 $T1 = 20$ 分

（窓口で 15 分、駐車場との往復 5 分）

c 窓口部門以外の平均滞留時間 $T2 = 60$ 分

（一般駐車場でのデータより）

d a および b より窓口部門の滞留率は集中率 $30\% \times 20 \text{ 分} / 60 \text{ 分}$
＝10%

e a および c より窓口部門以外の滞留率は集中率 $30\% \times 60 \text{ 分} / 60 \text{ 分}$
＝30%

◆算定方法

「建築計画・設計シリーズ 庁舎施設」（市ヶ谷出版社）

・「市・区・町役場の窓口事務施設の調査」

・「最大滞留量の近似的算定方法」

来庁者必要台数＝①窓口部門の最大滞留量＋②窓口部門以外の最大滞留量

最大滞留量は＝（（計画所轄人口×対象部門の来庁者率）÷自動車保有率）
×滞留率

◆現状の人口で算出

① 窓口部門の最大滞留量

$$= (82,137 \times 0.9\%) \div 2.0 \text{ 人/台} \times 10\% \approx 37.0 \text{ 台}$$

② 窓口部門以外の最大滞留量

$$= (82,137 \times 0.6\%) \div 2.0 \text{ 人/台} \times 30\% \approx 74.0 \text{ 台}$$

$$\text{来庁者必要台数} = \text{①窓口部門の最大滞留量} + \text{②窓口部門以外の最大滞留量} \\ \approx 111 \text{ 台}$$

(2) 将来の想定人口で算出

計画所轄人口（将来）：70,000 人（2060 年 市が目標とする人口）

対象部門の来庁者率：窓口部門 0.9%、窓口部門以外 0.6%

「市・区・町役場の窓口事務施設の調査」より

自動車保有率：2.0 人/台

平成 29 年度 乗用車普通 12,488 台、軽自動車 29,359 台

近畿運輸局滋賀運輸支局税務課

滞留率：窓口部門 10%、窓口部門以外 30%

「最大滞留量の近似的算定法」より

a 集中率 α （60 分間集中率）= 30%

b 窓口部門の平均滞留時間 $T_1 = 20$ 分

（窓口で 15 分、駐車場との往復 5 分）

c 窓口部門以外の平均滞留時間 $T_2 = 60$ 分

（一般駐車場でのデータより）

d a および b より窓口部門の滞留率は集中率 $30\% \times 20 \text{ 分} / 60 \text{ 分}$
= 10%

e a および c より窓口部門以外の滞留率は集中率 $30\% \times 60 \text{ 分} / 60 \text{ 分}$
= 30%

◆算定方法

「建築計画・設計シリーズ 庁舎施設」（市ヶ谷出版社）

・「市・区・町役場の窓口事務施設の調査」

・「最大滞留量の近似的算定方法」

来庁者必要台数 = ①窓口部門の最大滞留量 + ②窓口部門以外の最大滞留量

最大滞留量は = ((計画所轄人口 × 対象部門の来庁者率) ÷ 自動車保有率)
× 滞留率

◆将来の想定人口で算出

① 窓口部門の最大滞留量

$$= (70,000 \times 0.9\%) \div 2.0 \text{ 人/台} \times 10\% \approx 32.0 \text{ 台}$$

② 窓口部門以外の最大滞留量

$$= (70,000 \times 0.6\%) \div 2.0 \text{ 人/台} \times 30\% \approx 63.0 \text{ 台}$$

2060 年の来庁者必要想定台数 = ①窓口部門の最大滞留量 + ②窓口部門以外
の最大滞留量 ≈ 95 台

2) 駐輪場台数設定の想定

(1) 現状の駐輪台数の確認

庁舎に係る現状の台数は、分散した施設の駐輪台数を合わせると 117 台程度である。

(2) 過年度検討での駐輪台数の設定

a) 基本構想での設定

対象とする自転車は、来客用とし、台数の設定は、①現状の台数、②類似都市の平均台数の 2 つのケースを比較し検討している。

ケース別の駐車場台数は以下のとおり。【基本構想時のデータ引用】

ケース	台数（台）
① 分散した施設を統合した現状の駐輪台数	117
② 類似都市の平均	126

基本構想策定時に、水道事業所、ひまわり館での駐輪台数が不足している状況と、低炭素のまちづくりの推進による自転車利用促進の 2 点より、類似都市の平均程度の駐輪台数を確保するものとし、130 台と設定している。

b) 前基本計画での設定

基本構想を踏襲し、130 台として設定している。

c) 本基本計画での設定

基本構想および前基本計画を踏襲しつつ、130 台として設定する。

8 事業手法

新庁舎の事業手法の候補として想定される「従来型方式（設計・施工を分離・分割発注）」と、「D B O方式」「基本設計先行型D B方式」「P F I - B T方式」「E C I方式」について、各手法の概要や特徴・課題を下表に示す。

事業手法	手法の概要	特徴や課題
従来方式 (設計・施工の分離・分割発注)	公共事業における従来型の一般的手法であり、基本設計・実施設計、施工・工事監理を分離・分割して民間事業者へ発注する手法。	・設計者、施工者をそれぞれ別に発注する方式。 ・発注者の意向は各段階において事業に反映しやすい。 ・仕様書発注のため施工段階での民間のノウハウの活用が限定的で事業費の削減効果は低い。 ・業務毎に発注を行うことから、発注方法によっては事業期間が長引く可能性がある。
D B O方式	施設の設計（Design）、施工（Build）および維持管理（Operate）を一括して民間事業者（設計企業、建設企業、維持管理起業のJ V等）へ発注する手法。	・設計段階から民間のノウハウを反映しやすく、維持管理を見通した設計・建設が図られることから、維持管理面も含めた事業費の削減効果が期待される。 ・一括発注による工期短縮が期待されるが、要求水準の検討や提案内容の審査等に時間を要する。 ・要求水準に左右されることから発注後の意向反映が難しい。維持管理期間は長期契約となり、発注者の意向による柔軟な契約変更は行いにくくなる。
基本設計先行型D B方式	基本設計は単独で設計企業に発注し、実施設計（Design）および施工（Build）を一括して民間事業者（設計企業と建設企業のJ V等）へ発注する手法。	・実施設計段階から民間のノウハウを反映しやすく事業費の削減効果が高い。 ・要求水準の検討や提案内容の審査等に時間を要するが、実施設計段階と並行して施工計画の検討を行うことが可能であり、事業完了までの工程が最も短い。 ・実施設計以降は要求水準に左右されることから発注後の意向反映が難しいが、基本設計段階で実施設計以降の仕様に発注者の意向反映は可能である。
P F I - B T方式	P F I法に基づく方式であり、基本・実施設計（Design）、施工および工事監理（Build）を一括して性能発注し、施設整備後に所有権を市に移転（Transfer）する手法。	・設計段階から民間のノウハウを反映しやすく事業費の削減効果が高い。 ・基本設計から行うことから、要求水準に記載されていない事項は、発注後の意向反映が難しい。 ・要求水準やリスク分担など事業者選定に時間がかかり、事業完了までの工程が長くなる。
E C I方式 (Early Contractor Involvement)	設計段階から建設企業が別途契約により設計業務の技術協力（アドバイス）を行う方式であり、技術協力実施期間中に施工の数量・仕様を確定した上で、当該建設企業と価格交渉を行い合意に至れば施工を発注する手法。	・設計段階から施工業社が関わることにより、民間のノウハウが反映しやすくなるため、事業費縮減に期待が持てるが、施工業者の競争性がないことから、事業費の削減効果は未知数である。 ・業務毎に発注を行うため事業者の募集・選定に時間がかかる。 ・また、設計者の意図と施工業者の意見が異なる場合などは、発注者側の調整が必要。

9 財源

財源に関しては、合併推進債を基本とするが、新庁舎建設に際し導入する機能に応じて、活用が可能な補助金を積極的に活用する。

下表に活用が可能と考えられる補助金の例を示す。

担当省庁	補助金及び財政措置名	種別	対象者	対象事業	制度概要	参考
総務省	市町村合併推進債	合併新法における財政措置	合併後の市町村	構想に基づき合併した市町村が合併市町村基本計画に基づき実施する国の補助事業又は地方単独事業	事業計画に基づく事業については合併推進債を充当し、その充当率は90% また、その元利償還金の40%に相当する額については、後年度、普通交付税の基準財政需要額に算入	平成30年4月25日通知より
環境省	地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	再生エネルギー設備の導入に関する補助金の交付	地方公共団体	地域防災計画又は地方公共団体との協定により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設又は民間施設への設備等の導入事業	公共施設(避難施設、防災拠点等)に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備(蓄電池、自営線等)等を導入する事業 民間施設(避難施設、物資供給拠点等)に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム及び蓄電池等を導入する事業 補助率 1/2、2/3、3/4	令和2年度環境省予算案より
環境省	業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO ₂ 促進事業	業務用施設のZEB化に資する高効率設備等の導入を支援する補助金の交付	建築物を新築する地方公共団体	ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携) ZEBに資するシステム・設備機器等の導入 ZEB(CLT等の新たな木質部材について優先採択枠を設ける	先進的な業務用施設等(ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル))の実現と普及拡大を目指す 将来の新築建築物の平均におけるZEB化(2030年)を促し、将来の業務その他部門のCO ₂ 削減目標達成に貢献 補助率 ZEB2/3、 Nearly ZEB1/2、 ZEB Ready1/3	令和2年度環境省予算案より
総務省	公衆無線LAN環境整備支援事業	防災拠点及び公的拠点における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行う費用の一部を賄う補助	財政力指数が0.8以下(3ヶ年平均)の市町村	最大収容者数や利用者数が一定以下の防災拠点:避難所・避難場所(学校、市民センター、公民館等)、官公署 無線アクセス装置、制御装置、電源設備、伝送路設備等を整備する場合に必要な費用等	防災の観点から、防災拠点(避難所・避難場所、官公署)及び被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点(博物館、文化財、自然公園等)における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助 補助率 1/2	令和2年2月14日報道資料より

10 他庁舎の新築建設費

近年の新庁舎の基本計画・基本設計・実施設計時の新築建物における建設費の比較を以下に示す。（金額は税込み価格）

庁舎名	年月	階数	規模	建設費	建設単価	備考
米原市新庁舎	基本計画 平成 29 年 6 月	5F	10,000 m ²	39.5 億円	39.5 万円/m ²	耐震構造
八幡市新庁舎	基本計画 平成 30 年 3 月	6F	11,500 m ²	42～45 億円	36.5～39.1 万円/m ²	免震構造
青森県平川市 新市庁舎	基本設計 平成 30 年 5 月	4F	7,400 m ²	35.6 億円	48.1 万円/m ²	免震構造
守山市新庁舎	基本計画 平成 31 年 3 月	5F	13,500 m ²	59.4 億円	44.0 万円/m ²	耐震構造
和泉市新庁舎	実施設計 令和元年 9 月	7F	12,500 m ²	59～61 億円	47.2～48.8 万円/m ²	免震構造
人吉市新庁舎	実施設計 令和元年 10 月	5F	8,800 m ²	37 億円	42.0 万円/m ²	免震構造

11 事業スケジュール

以下の事業スケジュールを基本に、令和5年度の新庁舎完成をめざすものとする。

